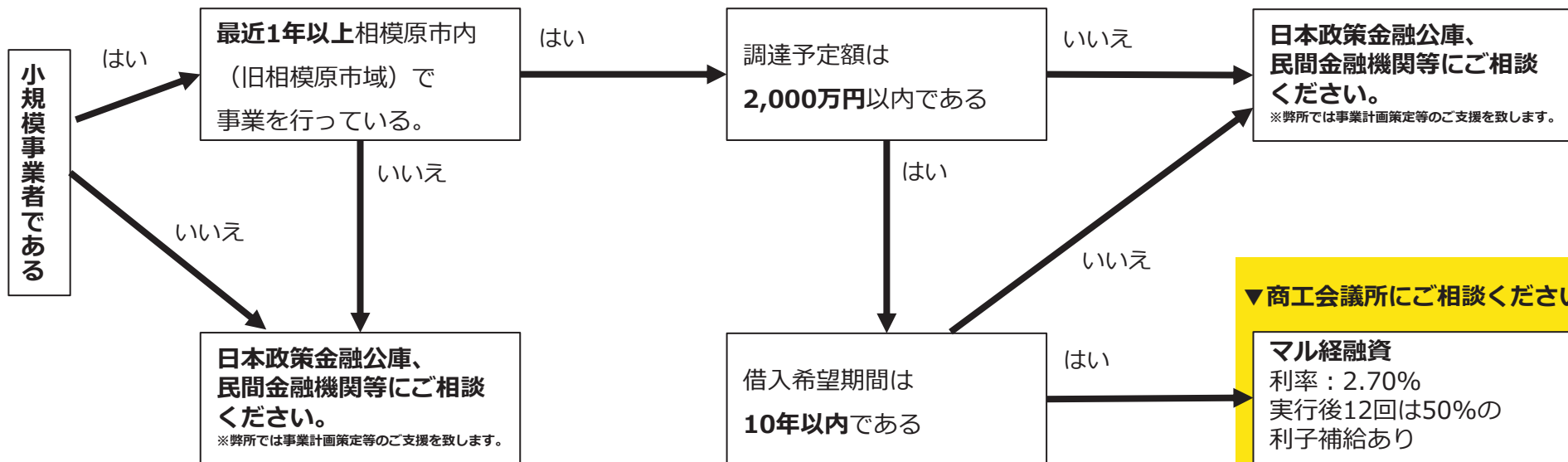


マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

ご利用可能資金フローチャート



詳細はQRコードより



▼商工会議所にご相談ください

マル経融資
利率：2.70%
実行後12回は50%の
利子補給あり

※上記利率は2026年8月1日現在の利率となります。

▼あらかじめ以下の要件をご確認ください

①規模要件(従業員数)

- 製造業、サービス業（のうち娯楽・宿泊業）、その他業種・・・20人以下
 - 商業、サービス業（娯楽・宿泊業以外）・・・5人以下
- 法人企業の役員、個人事業者の家族従業員、解雇予告が不要な従業員等は除きます。

②指導要件

相模原商工会議所の経営・金融に関する指導を受けていること。

③営業年数・地域要件

相模原市内（旧相模原市域）の事業者であり、最近1年以上事業を行っていること。

④業種要件

日本政策金融公庫の融資対象業種であること。

⑤納税要件

所得税・法人税・事業税・市県民税等、
納期の到来している税金を完納していること。

⑥許認可要件

許認可を必要とする業種はその許認可を受けていること。